
江戸崎地方衛生土木組合
ごみ処理施設整備・運営事業
対面的対話議事録

平成30年7月31日
江戸崎地方衛生土木組合

対面的対話議事録

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	確認事項	回答
1	入札説明書	25	第7章	4	(6)		「… (たとえば地域貢献に係る提案内容を担保するために地元企業等より徴収するもの等)の提出は、不要とする」とありますが地元事業者を明確にする目的も含めて、提案内容を担保するために事業者提案として関心表明を提出した場合に追加提案事項として評価対象となりますでしょうか。	入札説明書及び落札者決定基準のとおりです。評価に係わる助言等は行えません。なお、入札説明書 (P25) 4提案書(6)に「関心表明書については、「入札説明書 第7章 提出書類作成要領 5 留意事項 (3) 資金調達」に係るもの以外 (例えば、地域貢献に係る提案内容を担保するために地元企業等より徴収するもの等) の提出は、不要とする。」との記載がありますので、留意してください。
2	入札説明書	26	第7章	5	(5)	電力に係る契約の契約者及び電力料金の算定について	電力に係る契約先の変更に関しましては第一回質疑回答にて組合殿の承諾を得ることの回答をいただいておりますが、PPSを採用するなど事業費の低減を目的とし、契約先を変更することを前提に入札価格を検討させていただいてもよろしいでしょうか。	入札説明書のとおりです。
3	要求水準書	8	第2編第1章	1.1	1.1.3	(1) 電気	これまで貴組合が電力会社と協議された内容 (系統連系の可否および工事負担金額等) があればご教示願います。	系統連系の可否ならびに工事負担金が示されたものではありません。
4	要求水準書	8	第2編第1章	1.1	1.1.3	(1) 電気	電力会社との事前協議は入札参加者が行うとのご回答をいただいておりますが、電力会社との協議機会がなく、正式に系統連係申請を行う必要があることから、入札前に系統連係に要する費用及び、系統連係後の逆流制限の有無を把握することは困難です。このため、組合様より条件の提示をいただき、確定後に精算の対象とするか、組合様負担としていただくことについて、調整いただけないでしょうか。	要求水準書のとおりです。
5	要求水準書	9	第2編第1章	1.1	1.1.3	(2) 用水	既存施設 (焼却施設、不燃物処理資源化施設、粗大ごみ処理施設) で井水を使用するにあたって前処理 (除鉄・除マンガン、軟水化等) は行っているのでしょうか。	井水の前処理は行っていません。
6	要求水準書	37	第2編第2章	2.2	2.2.1	(1)A工区	A工区内に組合職員用駐車場を40台設置とありますが、工事期間中の見学者、来客者用の駐車場は見込まないものと考えてよろしいでしょうか。	工事期間中は、A工区またはC工区に組合職員、見学者、来客者用の駐車場を確保するものとしてください。なお、工事期間中は見学者、来客者用の駐車場は最大限確保できるようにしてください。C工区については既存施設の定期修繕等で一部利用することもあります。既存施設の運営に支障ない範囲で活用可能です。
7	要求水準書	84	第2編第3章	3.9	3.9.2	水槽類仕様 (給水系) (3)	組合員と運転員の7日分の生活用水受水槽は、概算で容量が30m ³ (浴槽の使用量を含まない) を超えます。1日の上水使用量の概算4.5m ³ から考えますと、受水槽内に水が長期間滞留することになり衛生的に問題が発生することが予想されます。受水槽容量について、1日分程度に緩和して頂けないでしょうか。	災害時の運営が7日間程度継続できるよう飲料水を除きトイレ洗浄水等の最低限の生活用水を確保してください。災害時に、井水処理水を生活用水とする等は、提案を可とします。

8	要求水準書	126	第2編 第5章	5.3	5.3.1	(5) 調整池工事	調整池の管理用通路について、市道5113号線を道路などの代替施設とみなし、市道に接する管理用通路の幅員を1.5mとして外周フェンスを転落防止用のフェンスと兼用とすることは可能でしょうか。また、敷地内にある電柱はそのまま残すことで良いでしょうか。	調整池外周には幅4mの維持管理用道路が必要となります。ただし、調整池に4m以上の道路等（平場）に接している場合は、調整池の管理用通路としては1.5m以上（平場）を確保してください。敷地内の電柱については、東京電力との協議となります。
9	要求水準書	137	第2編 第6章	6.2	6.2.1	B工区の解体手順	敷地北側の市道5116号線は、調整池の新設工事期間中のみ利用可能と質疑回答をいただいておりますが、工事期間中の雨水が敷地外に流出しないことを条件に、調整池新設工事を工事終盤に実施する場合は、いつまで利用可能と考えてよろしいでしょうか。	第1回質問回答（2 要求水準書に対する質問No. 157）のとおり「調整池の新設工事期間中のみ利用可能とお考えください。」とします。また、調整池の施工時期は要求水準書のとおりとします。調整池の開発許可申請は必要ありません。
10	要求水準書	137	第2編 第6章	6.2	6.2.1	B工区の解体手順	第1回質問回答（No. 157）にもありましたが、敷地北側市道5116号線の工事利用期間を焼却施設本体工事期間まで延長することは可能でしょうか。	第1回質問回答（2 要求水準書に対する質問No. 157）のとおり「調整池の新設工事期間中のみ利用可能とお考えください。」とします。
11	要求水準書	149	第2編 第7章	7.4	7.4.3	除去土壌等	—	埋設廃棄物及び汚染土壌除去工事（エリア3）について、土壌中のダイオキシン類の追加調査により、深度方向の調査を実施中です。近日中に深度方向の調査結果が得られる予定ですので、結果が判明した段階で資料提供を行います。この結果により第1回質問回答（2 要求水準書に対する質問No. 166）の回答を訂正する場合には併せてお知らせします。
12	要求水準書	151 161	第2編 第7章 第8章	7.5 8.6	7.5.3 8.6.1	—	汚染土壌除去工事において、「掘削箇所にて、スケルトンバケット付のバックホウや、ふるい分け機を利用して廃棄物と土壌の分別作業を行うものとする。」とありますが、焼却灰が埋まっている場所では、ふるい分けでの撤去は難しいのではないのでしょうか。	エリア1には廃棄物埋まっており、エリア3の一部ではダイオキシン類が検出されていることから、焼却灰が埋まっていると考えられます。埋設されている廃棄物ならびに土壌汚染対策法に適合しない土壌、ダイオキシン類の環境基準値を超える土壌は、撤去を行うものとしてください。
13	要求水準書	165	第3編 第1章	1.2	1.2.9	組合への報告・協力(3)	第1回質問回答（No. 169）で放射線量の測定方法および頻度についてご回答いただきましたが、どの程度の費用負担を見込むべきか判断するため、運営事業者が協力する範囲についてご教示願います。	サンプリングの準備及び立会等を想定しています。測定・分析等の費用を見込む必要はありません。
14	要求水準書	添付資料 4	—	—	—	施工手順(標準案)	第1回質問回答（No. 183）にもありましたが、本工事範囲のA工区南側仮設道路については、既設焼却施設・リサイクル施設の解体およびリサイクル施設の新設工事の時に、工事車両とごみ搬出入車両の動線が干渉しない為にも、舗装をして残す計画としてもよろしいでしょうか。	将来の工事予定が未定のため、第1回質問回答（2 要求水準書に対する質問No. 183）のとおり「原則として撤去するものと考えてください。なお、既存焼却施設解体工事及びリサイクルセンター新設工事の状況により仮設状態での引渡しとする可能性もあります。」とします。
15	要求水準書	添付資料 4	—	—	—	施工手順(標準案)	A工区の施工段階で、B工区の解体工事を同時並行で進めることは可能でしょうか。また、その際に市道5116号線を利用可能でしょうか。	既存施設の機能を損なわないことを条件にA工区、B工区同時並行で工事を行う提案を可とします。市道5116号線は、調整池工事期間のみ利用可能です。

16	様式集	15号-12	別紙3	-	-	-	<p>質問回答（第1回）にてNo. 26「委託料にはリサイクル施設、管理棟等の電気代も含む」。No. 187「管理棟、圧縮梱包棟、ストックヤード・破碎棟・不燃物処理棟などの各施設の内訳はない」との回答をいただいております。</p> <p>また、入札説明書P26(5)では「別途提示する過年度の使用電力量と実使用電力量が著しく異なる場合には清算する旨の記載がなされています。</p> <p>このため、今後解体が決定している焼却施設や新設されるリサイクルセンターの使用電力量について、事業者間での想定に差異が生じた場合に、不公平や貴組合の過払いが生じる可能性があることから、全ての入札参加グループに共通した各施設の年間稼働日数・稼働時間と使用電力量をご教示下さい。</p>	使用電力量は、添付資料13に示す現状の使用電力量を踏まえて提案してください。
17	入札説明書等に対する質問回答（第1回）	入札説明書3	No. 16	-	-	-	<p>質問回答（第1回）No. 16にて提案書の添付資料も評価の対象とのご回答をいただいておりますが、基本的な考え方としては規程の枚数で提案書を取りまとめ、提案書に記載した内容の補足分（図面・表程度）を添付資料とするとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、提案図書概要版の記載要領にて（各小項目につき、A4版・縦1ページ）とありますが、各小項目とは技術提案の審査項目（1）環境保全～（15）財政負担の軽減までの各項目との理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
18	入札説明書等に対する質問回答（第1回）	入札説明書3	No. 16	-	-	-	<p>提案書の添付資料も評価の対象とのご回答をいただいておりますが、基本的な考え方としては、提案書の内容で評価し、提案書を補足するための添付資料が評価の一部となるという理解でよろしいでしょうか。</p>	No. 17の回答を参照ください。
19	入札説明書等に対する質問回答（第1回）	要求水準書24	No. 189	-	-	新第1受変電所設置時 配置平面図（電源切替手順案）	<p>ケーブルを更新する既設埋設配管は、全て新設とするようご回答いただいておりますが、第3変電所、第4変電所の配線取り込み部は、変電所基礎部と一体構造となっており、同様に更新する場合は変電所を一度取りはずして、基礎を撤去後に再打設する必要があります。これらについては、変電所に寄りつきのハンドホールまでは既設流用とし、そこまでの電線管路を更新する等、更新範囲を実施時に協議のうえ調整いただけるものと考えて宜しいでしょうか。</p>	配管については最低限度の流用を可としますが、配線はすべて新設と考えてください。
20	入札説明書等に対する質問回答（第1回）追加資料	-	-	-	-	鹿島線No109～No110線下地の「ゴミ処理施設建設」に伴う基本的考え方	<p>本資料にて離隔検討内容が記載されていますが、A工区は既設の現況地盤に合わせるため約2.5mの盛土を行った場合、重機類使用範囲が3.6m程度となる可能性があります。粗大ごみ搬出車両（重機）等の作業に支障のないものと考えてよろしいでしょうか。</p>	粗大ごみは、クレーン付き10tトレーラーにより積み込んでいます。車両サイズは全長12m、全幅2.5m、走行時高さ3.8m（クレーンは高さ9mまで伸ばすことが可能）となります。工事期間中は特別高圧線の影響ない範囲で積み込むものとしてください。
21	-	-	-	-	-	既存施設の動線計画	<p>工事期間中の動線計画について、既設ストックヤード東側は工事箇所B工区と近接しております。安全確保のため、既設ストックヤード内への搬入車両は内部で転回し、ストックヤード南面のシャッターのみからの通行とする提案は可能でしょうか。</p>	運用面を考慮し、既設ストックヤード南面を入口、ストックヤード北面を出口とする一方通行とします。なお、通行に支障のない範囲でB工区の仮囲い位置を変更することは構いません。
22	-	-	-	-	-	-	<p>A工区の搬入車両動線を私有地から離れた場所に整備する提案は可能でしょうか。</p>	既存の車両動線と分離でき、安全が確保できることを条件に提案を可とします。

23	-	-	-	-	-	-	<p>平成29年2月10日付けにて貴組合発行の「新焼却炉建設計画等の事業精査について最終報告」に於いて、「復興特交の交付対象：循環型社会形成推進交付金の対象事業全額から交付額を除いた額の95%が対象」とありますが、復興特交の考え方に変更は御座いますでしょうか。</p>	<p>変更はありません。</p>
----	---	---	---	---	---	---	--	------------------